

株式会社チトセ行動計画

従業員が仕事と家庭生活を両立させることができ、従業員全員が働きやすい職場環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、つぎのような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：父親が子の出生時に特別休暇を取得できる制度の普及・拡充を図る。

<対策>

- 平成 28 年 5 月～ 従業員へのアンケート調査、制度検討開始
- 平成 28 年 9 月～ 掲示物等による従業員への周知徹底

目標 2：小学校 3 年生までの子を持つ従業員が、希望する場合に即時利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成 28 年 10 月～ 従業員への具体的ニーズ調査、制度検討開始
- 平成 29 年 4 月～ 制度の導入、掲示物等による従業員への周知

目標 3：従業員の子が、働く親の姿を実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。

<対策>

- 平成 29 年 10 月～ 該当者の把握、実施日及び内容の検討
- 平成 30 年夏頃 実施

目標 4：子の幼稚園・保育園、学校行事、地域行事参加のための有給休暇の取得促進。

<対策>

- 平成 30 年 10 月～ 該当者の把握、制度の検討開始
- 平成 31 年 1 月～ 掲示物等による従業員への周知
- 平成 31 年 4 月～ 該当者の行事予定の把握および取得促進

目標 5：所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定し、実施する。

<対策>

- 平成 32 年 9 月～ 所定外労働の原因分析、制度の検討開始
- 平成 33 年 1 月～ 掲示物等などによる従業員への周知